

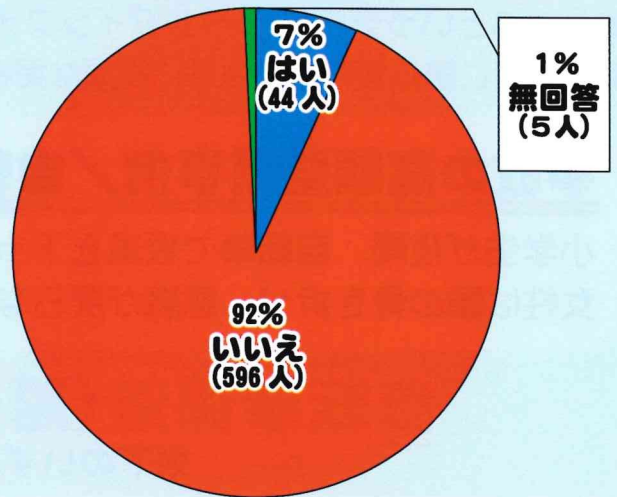
万が一の時
頼れる存在

自転車に乗るときは必ず ヘルメットを着用しましょう

印西市では、「自転車の安全・安心利用に関する条例」において、自転車に乗車するときにはヘルメットの着用を努力義務（一部義務を含む）としています。

平成30年10月に行ったアンケートでは9割以上の方が自転車乗車時にヘルメットを着用しないと答えています。

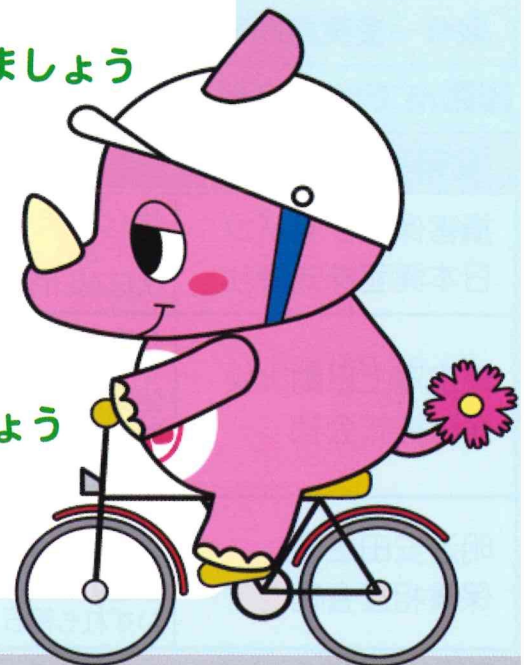
ヘルメットを着用することで、転倒時に一番守るべき頭部のけがを軽減することができます。



※ヘルメットを正しく着用することで頭部損傷による死者の割合はおおよそ4分の1に低減するというデータ（イタルダイインフォメーションより）もあります。

交通ルールとマナーをまもりましょう

- ◆自転車は原則、車道通行。車道の左側を通行しましょう
- ◆飲酒運転は禁止です
- ◆二人乗りや他の自転車と並んでの運転はしないこと
- ◆携帯電話、イヤホン等を使用しながらの運転はやめましょう
- ◆傘をさしながらの運転は危険です
- ◆うす暗くなってきたら、早めにライトを点灯
ライトの装着以外にも反射材を取り付けましょう
- ◆タイヤの空気圧やブレーキの効きなどの点検をしましょう
- ◆自転車保険に加入しましょう



自転車保険に入っていますか？

自転車利用者が運転中の事故で歩行者等を負傷させたり、物を壊したりした場合には、民事上の損害賠償責任を問われます。

自転車事故は自転車の利用が多くなる小学校高学年から増え始め、中学、高校と進学するに従い、増加するというデータ(イタルダイnfォメーションより)もあります。また、加害事故には、両親や保護者に賠償責任がおよび、高額な損害賠償が請求されるケースもあります。

事故の高額賠償事例／自転車

賠償額：9,521万円 (神戸地裁H25.7)

小学生が夜間、自転車で坂道を下っていたところ、歩行中の女性に正面衝突。女性は頭の骨を折り、意識が戻らない状態となった。

自転車保険(賠償責任保険)のチェック

※下のいずれかの保険に加入している

○学校やPTAが窓口の保険
(総合保障制度、全国高P連賠償責任補償制度等)

○自動車の任意保険 ○傷害保険 ○火災保険 ○共済
○会社等の団体保険 ○クレジットカードの保険

はい ↓ 個人賠償責任補償特約が付いている

特約追加で
対応できます

いいえ ↓ 自転車向けの保険に加入している

いいえ ↓ 「TSマーク」が貼ってある

はい ↓ 「TSマーク」に記入された
点検日から1年以内

いいえ ↓

◇自転車の加害事故による損害賠償に対応していると思われます。
※今一度契約内容をご確認ください

★自転車の加害事故による損害賠償に対応していない可能性が高いです

印西市では、自転車損害保険等の加入促進のため、下記の各社と協定を締結しています。

企業名(五十音順)	相談ダイヤル	ホームページ
損害保険ジャパン株式会社	サイクル安心保険コールセンター 03-4590-1519 土日祝除く9:00~17:00	https://www.sjnk.co.jp/
東京海上日動火災保険株式会社	カスタマーセンター 0120-868-100 年末年始を除く平日、土日祝 9:00~18:00	https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/
明治安田生命保険相互会社	0120-662-332 月曜~金曜9:00~18:00 土曜9:00~17:00 いずれも祝日・年末年始は除く	https://www.meijiyasuda.co.jp/

